

3. 「地域における公益的な活動」の経費

—地域公益的活動費を予算化している施設は3割程度である。—

県内の施設・事業所の8割程度は地域公益的活動に取り組んでいるが、それに要する経費を把握することは容易なことではない。今回の調査で明らかになったことは、実際に取り組んでいる地域公益的活動独自に予算化しているのではなく、他の項目としてまとめて予算化されているので、地域公益的活動を個別に経費算出することは困難である。そのため、活動費が多額になっている法人等もあったが、地域公益活動費というより、法人等が行う社会福祉事業費として計上されている中に地域公益的活動も含まれているということを留意していただきたい。

まず、地域公益的活動の17事業について予算の有無を見ると、31.8%が予算にもとづいて取り組まれている。予算「あり」の多い活動をあげると、「地域における子育て支援」(72.4%)、「地域高齢者・障害者への生活支援」(76.2%)、「サロン活動・居場所づくりの取組み」(51.7%)、「生活困窮者への生活支援・利用者負担軽減」(60.4%)の4事業は5割以上が予算化している。これらの事業は、制度化された事業、あるいは行政からの委託事業や社協との協働事業であったりと、割と予算計上が容易な地域公益活動であるといえる。

表7 公益的活動内容別予算の有無

単位：施設数(%)

活動内容	予算有	予算無	合計
①地域における子育て支援	42 (72.4)	16 (27.6)	58 (100.0)
②地域における介護・認知症への支援	7 (26.9)	19 (73.1)	26 (100.0)
③地域高齢者・障害者等への生活支援	32 (76.2)	10 (23.8)	42 (100.0)
④サロン活動・居場所づくりの取組み	15 (51.7)	14 (48.3)	29 (100.0)
⑤地域の要援護者の見守り活動	12 (40.0)	18 (60.0)	30 (100.0)
⑥地域における福祉学習会への講師派遣	9 (23.7)	29 (76.3)	38 (100.0)
⑦地域住民向けの福祉講演会・学習会・イベント等の開催	29 (42.6)	39 (57.4)	68 (100.0)
⑧地域住民の福祉相談窓口の設置	14 (21.9)	50 (78.1)	64 (100.0)
⑨地域住民との交流	99 (45.8)	117 (54.2)	216 (100.0)
⑩地域のボランティア活動支援・福祉人材育成	32 (17.3)	153 (82.7)	185 (100.0)
⑪生活困窮者への生活支援・利用者負担軽減	29 (60.4)	19 (39.6)	48 (100.0)
⑫地域の防災活動	10 (9.7)	93 (90.3)	103 (100.0)
⑬施設の開放、設備等の物品の貸出	7 (5.1)	130 (94.9)	137 (100.0)
⑭法人後見等の権利擁護	1 (16.7)	5 (83.3)	6 (100.0)
⑮他の事業者が受け入れない困難な利用者への対応	6 (13.6)	38 (86.4)	44 (100.0)
⑯刑務所出所者への福祉的支援	0 (0.0)	9 (100.0)	9 (100.0)
⑰その他	8 (24.2)	25 (75.8)	33 (100.0)
合計	361 (31.8)	775 (68.2)	1136 (100.0)

4. 「地域における公益的な活動」の効果

—地域公益的活動を通して地域住民や関係者に喜ばれた、笑顔が見られた等効果は大きい。—

地域公益的活動の効果を次のように 10 項目に整理し、それぞれの項目に合わせて調査結果に現れた効果（記述）を紹介する。

- | | |
|------------------|----------------------|
| 1. 地域住民・地域への影響 | 2. 利用者への影響 |
| 3. 施設職員への影響 | 4. 施設と地域の関係性の進展 |
| 5. 健康増進・介護予防 | 6. 居場所づくり・地域のつながりの構築 |
| 7. 他の事業への波及効果 | 8. 在宅福祉・地域福祉の向上 |
| 9. 保育・高齢・障害理解の促進 | |

地域公益的活動を通して福祉施設と地域の関係が深まったという効果がどの福祉分野でも大きくあらわれている。例えば、高齢分野では「地域との連携強化をし、開かれた施設として、地域密着度は高まりつつある。」という声があり、障害分野では「近隣自治会と連携し、継続して地域課題やニーズ発掘に対しての活動と位置付けたい」と地域公益的活動におけるニーズ発掘の重要性の指摘が見られるし、保育分野では「子ども達や職員も地域に親しみを持ち、繋がりを感じるようになった。地域の方々も保育園に関心をしめすようになり、子ども達を温かく見守っているまなざしを感じる。」と地域公益的活動を通して地域に支えられた保育が実現しつつある。また、児童養護施設も「新春の地域行事として根付いている。子どもから高齢の方まで多くの方の参加があり、年初めのあいさつをもちつきの会場で交わしている姿もよく見られる。」ともちつき大会が施設の行事から地域ぐるみの地域行事にまで発展してきていることが報告されている。

その他、地域住民・地域への影響、利用者・園児への影響、職員への影響も大きい。例えば地域住民・地域への影響として「地域やお年寄りに喜ばれている。」「地域高齢者の健康増進や介護予防にかなりの成果が出ている。」という高齢者関係施設からの声がある。

また、利用者・園児への影響としては「利用者・家族が落ち着いた生活になりつつある」、「子ども達の（弁当の）配達を楽しみにしてくれ、触れ合いを互いに喜んでいる。思いやりやいたわりの心が育まれる。安否の確認がとれるので安心」という効果も表れているようである。特に、地域公益的活動のもたらす園児・利用者の影響としては、保育分野から数多く寄せられている。

職員への影響としては「職員一人一人が地域の一員として自覚を持ち、地域行事への参加につながる。また、活動を行うことにより、法人の地域における存在意義を高め、地域との関係強化につながる。」「地域福祉活動をする事により、職員にも思いやりの心が育ち、[感じ、考え、行動する]という自発性も育っています。活動を続ける事により、地域福祉の発展にも繋がると思います。」という効果も報告されている。

また、分野別にみてもそれぞれ特徴のある効果が報告されている。例えば、高齢分野では、健康増進・介護予防の効果があり、障害分野では、障害理解の効果、保育分野では、施設と地域の関係が深まり、児童分野でも、施設と地域の関係が深まった効果が報告されている。

次に、分野ごとにどのような効果があったのか紹介する。

高齢分野

1. 地域住民・地域への影響

- ・地域やお年寄りに喜ばれている。
- ・地域高齢者の健康増進や介護予防にかなりの成果が出ている。
- ・担当職員が訪問する事で相談もでき、福祉などの情報提供も分かりやすく説明してくれるので安心している。

2. 利用者への影響

- ・利用者からの評判は良く、訪問を楽しみにしている。
- ・利用者が子ども達と交流することで元気になり、子ども達も高齢者の方と話したりふれあうことで、よい体験ができています。

3. 施設職員への影響

- ・利用者や御家族、地域の皆様が楽しみにしているまつりであり、職員の協力体制やボランティア精神の強化に繋がっている。
- ・地域交流により、外部からの評価を意識することができた。

4. 施設と地域の関係性の進展

- ・出前講座は専門職から色々な話を聞ける機会なので、老後生活に役に立っている。施設に相談もしやすい。予防に繋がっている。
- ・地域との連携強化で、開かれた施設として地域密着度は高まりつつある。
- ・地域の方々、利用者、家族と行事を開催することでコミュニケーションが図れる。
- ・自治会より自宅以外の居場所が見つかり、本人も少し活気が見られるようになったと報告あり、施設職員と地域住民との交流が増えた。

5. 健康増進・介護予防

- ・配食で健康の維持、安否確認ができるので安心
- ・グラウンドゴルフの効果として地域の皆様が和気あいあいと触れ合える機会を提供してもらい親睦と健康維持を図れるのでとても良い。
- ・親睦を図ると共に市内老人スポーツを活性化することへ貢献している。

6. 居場所づくり・地域のつながりの構築

- ・地域自治会を通して、顔なじみの関係性ができた。

7. 他の事業への波及効果

- ・活動を通して情報交換を行う事で地域の連携が取れ、他事業の参加も増えている。

8. 在宅福祉・地域福祉の向上

- ・自主防災組織が結成された。
- ・配食サービス利用者の孤独死の早期発見にも繋がった。
- ・取り組んだ内容は、自宅でも実践したとの声もあり、在宅福祉の向上に繋がっている。
- ・地域の高齢者福祉に役立っている。

障害分野

2. 利用者への影響

- ・利用者にとっては外部からの良き刺激となっており、職員においても地域との連携を意識するきっかけとなり、連携協力に対する再確認ができています。
- ・利用者・家族が落ち着いた生活になりつつある。
- ・再犯予防、家族支援、更生への効果。地域警察署等との連携の構築ができつつある。

3. 施設職員への影響

- ・職員においては、地域における拠点としての役割を担っていることへの理解。
- ・職員の理解と支援への対応が深まった。
- ・利用者にとっては外部からの良き刺激となっており、職員においても地域との連携を意識するきっかけとなり、連携協力に対する再確認ができています。
- ・外部との交流を通し、職員も利用者も共に活気が出る。ネットワークを強化する事で互いのコミュニケーションが円滑になる。
- ・職員一人一人が地域の一員として自覚を持ち、地域行事への参加につながる。また、活動を行うことにより、法人の地域における存在意義を高め、地域との関係強化につながる。
- ・ボランティアにおいては施設及び利用者の状況を十分理解してもらい、学園への対応について、協力的な面が見られる。

4. 施設と地域の関係性の進展

- ・施設も地域の一員であるとの意識が深まってきた。
- ・近隣自治会と連携し、継続して地域課題やニーズ発掘に対しての活動と位置付けたい。
- ・祭りを通して交流を深め、施設を知ってもらい地域との交流が出来る。
- ・地域行事への参加で利用者、職員共に地域住人として浸透してきた。

7. 他の事業への波及効果

- ・利用できるサービスを知ることにより、障害者家族の生活安定へと繋げている。
- ・短期入所等利用する障害者への支援の幅を広げることができる。

9. 保育・高齢・障害理解の促進

- ・障害者理解の向上がみられる。
- ・作品展示をすることにより、障害児・者に対する理解を深める場となる。障害児・者にとっても自分の作品を広く公開することができ、自信を持ったりやりがいを感じる事ができる。
- ・障害を持つ方々の特性を理解してもらうことができ、祭りや運動会等地域の行事に招待されている。

保育分野

1. 地域住民・地域の影響

- ・地域の方々に毎回、大変喜ばれている。職員にとっては準備作成や交流することでスキルアップになっている。
- ・園児との交流を通して高齢者の喜びの笑顔や声をもらえ少しずつ思いやる気持ちが育っている。
- ・子ども達と触れ合うことにより、おじいちゃん・おばあちゃんが喜び、その姿に子ども達も喜ばせたいと意欲的になる。又、地域にとって自分は大切な存在だと知ることができた。
- ・園の行事に参加し、家庭だけではできない経験・体験ができる。

2. 利用者への影響

- ・デイサービスの職員から、利用者が園児達と触れ合うことで良い刺激となり健康に繋がると好評である。園児と利用者も競技中笑顔が絶えず、充実している様子が見られる。
- ・園児もプレゼントを作ったり、いつもと違う場所に出かけたりすることで楽しんでいる。老人ホームの利用者にも笑顔が見られ良い交流になっている。
- ・独り暮らしの老人が対象なので、保育園児が訪ねていくと利用者は笑顔で対応してくれ、積極的な世代間交流が営まれている。
- ・利用者は子ども達の元気をもらって大喜び。涙を流す方もいる。
- ・地域の方から感謝の言葉を頂いたり、子ども達がゴミに対する意識が変わってきた。
- ・子ども達の配達を楽しみにしてくれ、触れ合いを互いに喜んでいる。思いやりやいたわりの心が育まれる。安否の確認がとれるので安心。
- ・元気な子ども達からパワーを頂きましたという感想や子ども達もおゆうぎや歌を披露する事により自信がついた。
- ・お年寄りの声(小さな子ども達から元気をもらうことが出来る)、子どもの声(おじいちゃん、おばあちゃんから色々教えてもらえる)
- ・利用者にとって園児との交流で活力が出て元気になるとの声も。又、感激して泣いて喜ぶ姿も見られる。園児にとっても利用者との関わりで感謝の心や思いやりの心が育まれ、お互いに良い効果をもたらしている。
- ・高齢者と交流を図り感謝の言葉や尊敬の気持ちを表現することで思いやりの心が育ち、色々な方に優しく接するようになった。
- ・家ではなかなか食べてくれない生の大根や人参、きゅうり等も食べていることを知り、保護者に喜んでもらった。
- ・卒園児に再会することができ、また生徒も将来保育(児童教育関係)に進路を考えるなど、双方にメリットがあると思う。

3. 施設職員への影響

- ・市、地域、園の行事に積極的に参加していて、そのチャレンジ精神に職員にも刺激になっている。園児も大喜びである。
- ・職員・子ども達共に世代間交流で人との関わり方を学ぶことが出来ている。
- ・ボランティアの学生からは将来なりたい職業が見つかった等の声を聴くことが出来た。
- ・地域福祉活動をする事により職員にも思いやりの心が育ち、「感じ、考え、行動する」という自発性も育っている。活動を続ける事により地域福祉の発展にも繋がると思う。

4. 施設と地域の関係性の進展

- ・卒園後も地域とのつながりができ、声かけや挨拶が増えた。
- ・ボランティアが地域と保育園との架けはしとなってくれる。異年齢交流により、保育内容が豊になる。毎年60~100人程度受け入れている。
- ・近隣という事もあり情報交換が増えた。園児に対しても地域の目が増えた。
- ・子ども達や職員も地域に親しみを持ち、繋がりを感じるようになった。地域の方々も保育園に

関心をしめすようになり、子ども達を温かく見守っているまなざしを感じる。

- ・幼いながらも園を代表して地域社会との交流を持つことを子ども達とご家族は誇らしく思っている。また、地域の皆さんも、ぜひまた来て欲しいという要望が多く寄せられている。
- ・地域でのお年寄りとの交流をとおして、普段経験できない世代間を越えら関わりができてお互いに心の触れ合いができています。
- ・保育園内だけでなく周囲の行事等を通して地域のことに関心をもつことができる。
- ・災害時の連携について意識が高まった。
- ・世代間交流が当たり前に行われている。地域でも気にかけてくれ、普段からよく挨拶をしてくれたり、声かけをして下さる。伝統文化を丁寧に継承してもらいながら触れ合える。
- ・活動を通じて地域を知る機会にもなり、お年寄りとの交流により昔話、方言に接することができ、有意義である。
- ・自治会から交流のお誘い等もあり、子ども達が地域の方々から見守られ、愛されているという実感と、この事を機に祖父母との絆も深まってきた。
- ・卒園後も子ども会への参加、地域貢献の人材へと繋がっている。
- ・地域の小、中、高生が来ることによって、地域にある学校を身近に感じ、連携を深める。お客様が来ることによって初心に帰り、新しい風も吹く。
- ・行政等との連携もスムーズになった。

5. 他の事業への波及効果

- ・保育園での交流もスムーズで、あいさつをはじめ、みんな温かい笑顔で、わきあいあいと明るく、気持ちのいい対応ができています。

8. 在宅福祉・地域福祉の向上

- ・地域福祉活動をする事により、職員にも思いやりの心が育ち、「感じ、考え、行動する」という自発性も育っている。活動を続ける事により、地域福祉の発展にも繋がると思う。

9. 保育・高齢、障害理解の促進

- ・小中高校生の保育体験で保育の楽しさを職員と共に共感できる貴重な場となっている。
- ・親になる前に乳幼児と関わる機会を学生達は経験する事ができ、子ども理解へ繋がっている。保育士という仕事について知る事ができ、保育士を目指していきたいとの声も聞かれた。

児童分野

1. 地域住民・地域への影響

- ・新春の地域行事として根付いている。子どもから高齢の方まで多くの方の参加があり、年初めのあいさつをもちつきの会場で交わしている姿もよく見られる。
- ・もちつき大会を通して地域の方々へ当園の事を理解協力してもらえらる。
- ・関係機関との情報共有と周知に役立っている。
- ・地域の保育園、団体に喜ばれている。

2. 利用者への影響

- ・イベントに参加することで、児童の日々の生活に変化が見られた。また参加者等より高評価を得た事により児童自身が地域に役立った事を実感し自信に繋がった。

5. 「地域における公益的な活動」に取り組めない理由

—理由として、「対応する人員不足」をあげた施設が7割と高い。—

地域公益的活動に取り組めない理由については、「対応する人員不足」が69.8%と最も多く、続いて「取組みのノウハウがない」が31.4%と続く。また、1割の施設においては「必要性を感じない」と回答している。

今後、社会福祉法人・施設は従来の社会福祉事業の充実・拡大とともに「地域における公益的な活動」を推進していく必要がある。

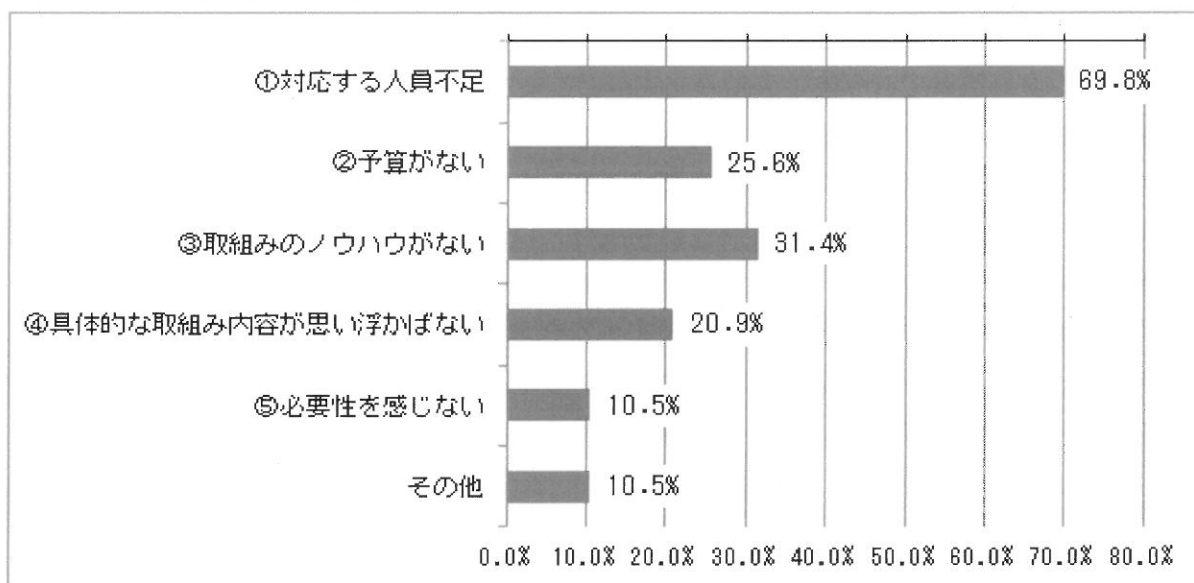
本会としても調査結果をもとに現状と課題を把握し、社会福祉法人・施設が地域の多様なニーズに柔軟に応え、地域から信頼される存在であり続けられるよう支援していきたい。

表8 地域公益的活動に取り組まない理由（複数回答）

単位：施設数(%)

取り組めない理由	高齢者	障害	保育	児童	合計
対応する人員不足	11 (78.6)	5 (71.4)	40 (65.6)	4 (100.0)	60 (69.8)
予算がない	3 (21.4)	1 (14.3)	14 (23.0)	4 (100.0)	22 (25.6)
取組みのノウハウがない	5 (35.7)	0 (0.0)	21 (34.4)	1 (25.0)	27 (31.4)
具体的な取組み内容が思い浮かばない	4 (28.6)	0 (0.0)	14 (23.0)	0 (0.0)	18 (20.9)
必要性を感じない	0 (0.0)	0 (0.0)	9 (14.8)	0 (0.0)	9 (10.5)
その他	1 (7.1)	2 (28.6)	6 (9.8)	0 (0.0)	9 (10.5)
合計	14 (16.3)	7 (8.1)	61 (71.0)	4 (4.7)	86 (100.0)

図3 地域公益的活動に取り組めない理由



6. 「地域における公益的な活動」の課題

—課題として人材・活動・連携をあげた施設が多い。—

地域公益的活動に取り組む上での課題を情報、人材、経費、施設、活動、連携・連絡調整、その他に分けて調査の記述欄に現れた課題から紹介する。

実施主体があげた課題で多いのが、人材、活動、連携である。これらの課題は福祉分野で若干の違いが見られ、それぞれの福祉分野の特徴を示しているともいえる。

高齢分野では人材、活動上の課題が多く、障害分野では人材と連携の課題が、保育分野では人材、活動、連携の課題が多くあげられているが、人材の背後には経費の問題が存在している。また、介護、保育人材不足は深刻である。

次に、分野ごとの課題を整理して紹介する。

高齢分野

高齢分野では、職員を中心とした人材、活動面に関する課題が多くあげられた。人材の問題は予算を伴った課題でもある。

情報

- ・教室を開催する際の地域住民への周知手段が弱い。
- ・一度関わったものの、その後の情報が途絶えるケースもある為、受け身の姿勢になってしまう事がある。
- ・奨学金事業の広報活動には、時間と人員が必要。

人材

- ・30名近くの対象者を職員3名で配達するので、後半に配達する方のお弁当が冷めてしまっている。(配達に2時間程かかる一対応するスタッフの不足)
- ・3名の支援センター職員で、今後の活動の充実がどこまで図れるか。内容の充実。
- ・職員による宅配弁当を行っているが、人員不足で増やそうにも利益もない為、困難。
- ・人員不足により、地域の行事への参加が中断する事があり継続が難しい。
- ・チャリティーも盛大に行いたい為、介護保険制度導入以後、職員も業務が多忙で人員不足。
- ・地域と施設を繋げるマネジメントができる職員の確保(後任)及び人材育成。
- ・夏祭り実行委員会を発足し、予算運用・計画すべてを10数名でこなすことになる為、大変な負担となるが、一大イベントを経験することで成長がある。毎回、安心安全な祭り運営を行う為に日常業務がおろそかになるので、そのあたりを改善する必要がある。

経費

- ・事業の運営及び設備、その他費用について補助金等が一切ない為、毎年赤字決算となっている。
- ・配食に係る経費(特に人件費)に負担がある。
- ・予算の確保ができない。同一地域に介護保険対応や短期入所施設がない。
- ・立地条件が悪い為、利用者をマイクロバスで送迎して活動に参加いただいているが、専任職員とマイクロバスリース料等を含めると毎年1,200万円程赤字である。

活動

- ・男性の参加者がいない。
- ・利用者から回数を増やしてほしいとの声がある。
- ・若い世代の利用促進を図りたいが難しい。
- ・治療食として減塩食、糖尿病の食事等の配食を行い、利用者のニーズに少しでも応えられるようにしていきたい。
- ・食事時間にタイミング良く配食するように対応
- ・予防については働き世代も大切な事であるが、その世代の受講が少ない。
- ・放課後の子どもの居場所として受け入れ枠を増やす。
- ・不定期で交流のない年もあるので、学校の担当者と連携して定期的に交流会を図りたい。

連携

- ・路上駐車をゼロにし、円滑に車が流れるようにする。無事故でイベントが成功するように関係機関と連携して共に助け合って進めるようにしていく。

障害分野

情報、人材、連携上の課題が多い。

情報

- ・行政との連携により災害時の受け入れ体制について契約を行っているが、町内及び自治会等に対する PR 不足があると思われる。
- ・奨学生募集を行っているが広報不足があり、あまり知られていない。予算枠が限られており、応募者全員が採用出来ない事がある。また、一回限りの奨学金贈呈で終わり継続性がない。
- ・障害者作品展では会場、開催期間をよく検討し、広報をきちんと行い、さらに多くの障害児・者の作品を大勢の方に見てもらえるようにする。

人材

- ・休日のイベント行事の参加において、職員のシフト勤務により参加人数が少数である。
- ・介護ボランティアの時は、一時的にボランティアに対する支援者の指導やマッチングに時間をとられる事がある。
- ・対応する人員不足
- ・実習生に担当のスタッフを配置するが、通常業務を行いながらの指導になるので、実習生が充実した内容で行えるようスタッフの配置や時間調整が必要である。それに伴う予算捻出等についてもこれからの課題である。
- ・職員の調整（時間帯等）

経費

- ・公民館を中心に区長はじめ関係者にお力添えを頂いている。事業所からも予算を組んで地域の皆様を対象としたイベント等の企画もあって然るべきである。
- ・金額についてこれまで2度見直しを行ってきたが、今後も状況に応じて見直しが必要となる。
- ・講演会運営費の資金造成について

施設・設備

- ・祭り等の行事以外でも気軽に地域住民との関わりが持てるように日頃より施設の開放等を行い、地域のコミュニティの場になるよう努める。

連携

- ・施設実習生が一時期に集中する為対応が難しい。年間を通して平均的に実施できないか。学校等における学習プログラムのあり方。
- ・地域との連携・協力において、施設及び法人が取り組む事項及び地域のニーズの確認が必要となってくる
- ・現在、施設より自治会(自治会長等)へニーズ等を聞きとりし、活動内容を単年毎に決定・取組みを行っている。今後は日常生活圏域の自治会及び団体等との密な連携により継続した地域への貢献活動態勢の構築が必要。
- ・スポーツ大会・試合等は殆ど休日である為、要望団体が複数になったり、園の行事と重なった際には対応出来ない場合がある。

保育分野

情報、人材、活動、連携上の課題が多い。

情報

- ・新たな利用者を増やしたいが、個人情報保護の問題で独り暮らしの老人の情報が入らない。
- ・園庭開放を地域にアピールできるようにしていきたい
- ・地域の子育て家庭が孤立することなく、支援の場を知り利用してもらえるよう発信していく。
- ・園に通っていない地域住民への周知方法。
- ・公益的な取組みだが、利用者の中には営利目的と勘違いしたサービスを強要する者もあり、周知が足りていないと感じ、より多角的な広報に取り組む必要性を感じる。

施設・設備

- ・施設の老朽化
- ・お年寄りの「こしかけ」の必要性。2階の各室をオープンにしなければならず、多目的広場がほしい。
- ・園の敷地が狭い。

人材

- ・職員の調整(時間帯等)
- ・昨今の保育士不足で色々な特別保育事業が難しくなった。年4~5人の妊娠がでて産前休みに次々入ると、その代替りの保育士も見つけきれない。今年も途中から特別事業の保育士がクラスに入るので大変厳しくなる。
- ・各職員が危機意識を共有し、真剣に取り組む必要がある。
- ・地域交流に関わる人々の顔や名前、そして園児、職員の顔や名前が分かる交流ができつつある。
→対応する人材が必要である。
- ・ボランティアの方ができなくなったため、現在は行っていない。

- ・児童クラブ職員の確保
- ・地域の夜のイベント、日曜・祝祭日の行事への参加は職員の負担になり難しい。

経費

- ・参加者が年々増えてきて予算を確保するのが難しい。
- ・補助金がないので、これからの職員待遇面が課題。
- ・活動を行う際の予算や職員の確保。
- ・職員の勤務外の時間があるのが課題ですし、昨年までは地域交流費がありましたが、今年から無くなりましたので縮小されることになると思う。

活動

- ・放課後の子どもの居場所として受け入れ枠を増やす。
- ・高齢者の生きがいづくりや子ども達がお年寄りに対する思いやりや感謝の気持ちが持てるような交流内容を検討したい。
- ・公民館やデイサービスセンター、家庭を訪問しての活動が主だが、今後は、地域の方々を園に招き伝承遊びや昔話などを語ってもらい、交流の場を広げたい。
- ・引率のスタッフ数が揃わないと出かけにくいという問題はいつもあります。
- ・今後は地域の防災活動を進めていきたいと思う。
- ・園へ招いて異年齢児達との交流を図りたい。伝承あそびやわらべうた、戦争の話などを子ども達に伝えてほしい。
- ・求められる支援の内容や必要度の見きわめの難しい家庭が多い。
- ・週に1回なので十分とは言えない。
- ・今は一部のデイサービス訪問だが、もっと地域交流の場を広げていきたい。又、園開放も広げていきたい。
- ・交流（活動）時間の設定。老人会の活動は個々の都合から午後の時間設定が多く、保育園の午睡時と重なる。
- ・園の方から積極的に交流を深める取組みをこれから行うべき。
- ・状況から、もっと活性化させる様に努めなければならない。
- ・年に一回だけのふれあいの場となってしまうので、どう日常に繋げていくかが課題である。
- ・演舞披露が主となっているので、簡単なゲーム遊びを取り入れながら交流が深められるようにしたい。
- ・今後地域との交流を多くもつための計画や実践

連携

- ・日程がぎりぎりにはしか知らされないなので、参加人数の手配に課題がある。
- ・利用者枠が若干残っているので、今後も自治会長さんや民生委員さんらと連携し、利用者が増えていけると良いと思います。
- ・学校の年間スケジュールで日程が決まるため、日程上、受け入れできない（複数同時受け入れができないため）ことがある。

- ・施設訪問時にインフルエンザ等で日程変更がたびたびある。今後もお互い連絡を密にして継続していきたい。
- ・園周辺の方との連携をもう少し密にする方法。
- ・行事にかちあった時、とまどいもあるので、学校との連携をもって深めていかねば…。保、幼、小との連携にも繋がっていくのでは…。
- ・連携団体からの要望に応えきれていない。

移動手段

- ・活動の時の移動手段(バス等)の確保

児童分野

施設・設備

- ・駐車場が狭い。

※地域における公益的な取組み 活動写真(3)



社会福祉法人 松原福祉会 松原園 車椅子レクダンス講習会

月に1回ボランティアの講師を招き、車椅子レクダンスを通して、ふれあいフェスティバルや講習会など利用者、職員が参加し地域住民、他の福祉施設との交流を深めている。

Ⅲ. まとめ（考察）

調査結果の分析を通して、今後の課題を中心に以下の4点にまとめた。

1. 地域における公益的な活動の理解を深めて、全ての社会福祉法人が取り組む。
2. 地域の生活・福祉課題に応える地域公益的活動を展開する。
3. 関係する社会資源との連携・協働を強化する。
4. 社会福祉法人、市町村、沖縄県の各レベルにおいて地域公益的活動に取り組む。

1. 地域における公益的な活動の理解を深めて、全ての社会福祉法人が取り組む

今回の調査で明らかになったことは、8割程度の社会福祉施設・事業所は何らかの地域公益的活動に取り組んでおり、一定の効果を挙げている。しかし、2割程度の施設・事業所は地域公益的活動に取り組んでおらず、その理由として、ほとんどの施設は「対応する人員不足」を挙げている。また「予算がない」ことをあげている施設・事業所が3割程度となっている。それでは、地域公益的取組みをしていない2割程度の施設・事業所の実態を検討してみたい。

取り組んでいないと答えた施設・事業所の中の「取組みのノウハウがない」(31.4%)、「具体的な取組みの内容が思い浮かばない」(20.9%)という答えから推測すると、地域公益的活動をかなり固定的に理解しているか、そのような活動実態を十分理解していないのではないかと考えられる。「予算がない」からできないというのも、地域公益的活動は必ずしも予算を伴わない活動であることを理解すれば、施設や事業で取り組んでいる事業や地域と関わる・地域に開く事業の中に幾つかの地域公益的活動が見られるのではないかと、もっと柔軟な視点・見方で検討してほしいものである。おそらく、地域公益的取組みをしていないと考えている2割程度の施設・事業所においても、実際は、予算化してないが、何らかの地域公益的活動に取り組んでいることに気がつく施設・事業所も増えてくるのではないかと考える。その手がかりを得る材料として、資料編に各社会福祉法人・施設・事業所の取組み内容を分野別に掲載したので参考にしていただきたい。

今回の調査結果で、割合は少ないが特に検討を必要とする課題として、地域公益的活動の必要性を認識していない施設・事業所が1割程度も存在しているということである。このことは、改めて全ての社会福祉法人が共通課題として社会福祉法人の役割、存在意義を理解することの必要性を示している。社会福祉法人批判がなされる中で、社会福祉法人・施設・事業所が積極的に地域公益的活動に取り組むことを通して国民の期待に応えていく必要がある。

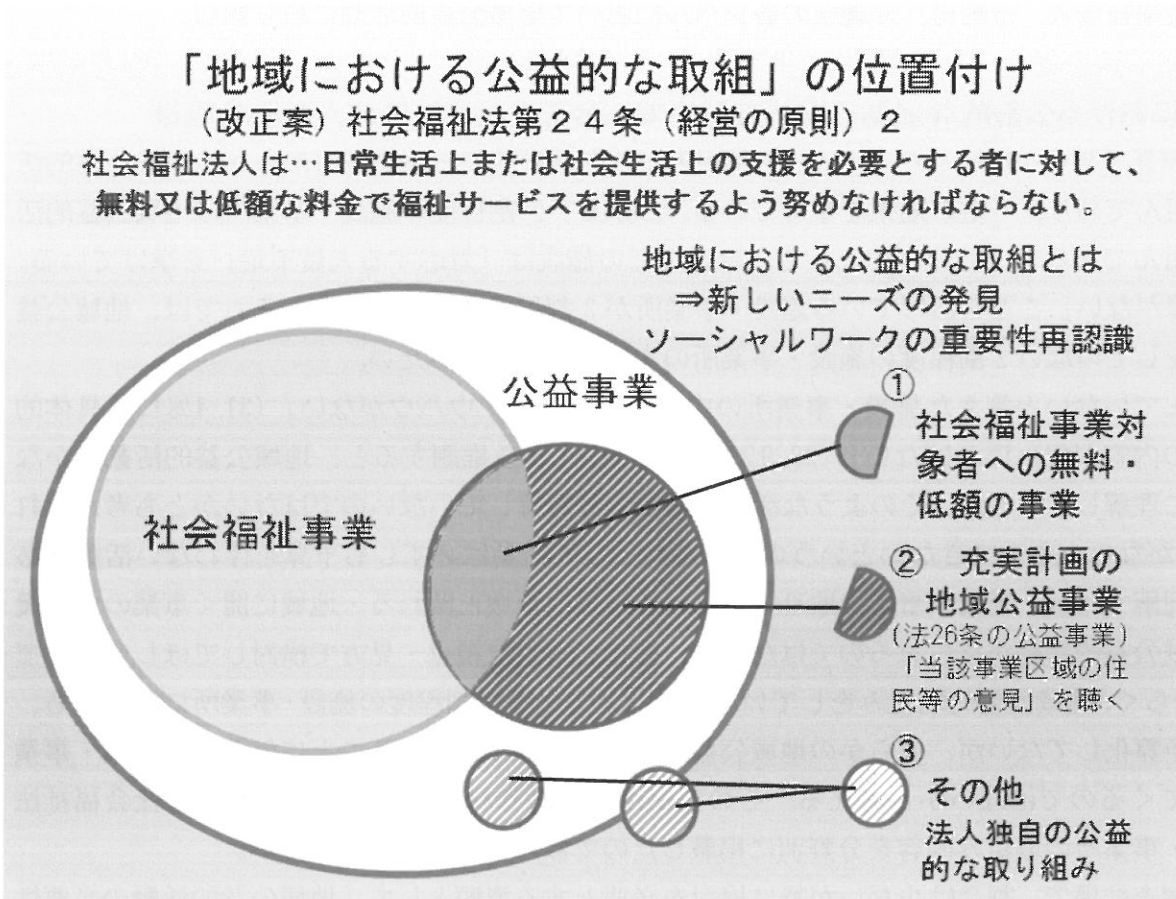
地域公益的活動に取り組んでいる施設・事業所において予算化しているのは3割程度で、別の事業費で取り組んだり、予算なしに取り組んでいる地域公益的活動が多い。

国民に対し社会福祉法人理解を高めるためには地域公益的活動は大切な取組みであり、できるだけ経費を算出して、国民に対して見える化する努力が必要である。そのために、例えば無料で地域行事や活動に施設職員が参加したときにも、時給を計算して地域公益的活動の経費として公表することも必要である。実際は施設・事業所は様々な地域公益的活動を実施しているが、これまで国民に対して知らせる努力を怠ってきた部分も大きいではないか。今後は国民の理解を高めるための広報活動に力を入れる必要がある。

社会福祉法人、社会福祉施設・事業所が地域公益事業や地域における公益的事業に取組み、国民的理解を得るためには、地域公益事業、地域における公益的事業の概念を理解しておくことが必要である。

そのために、次に全国社会福祉法人経営者協議会が示した社会福祉事業、公益事業、地域公益事業、地域における公益的事業の関係図を示す。

図4 社会福祉事業・地域公益事業・地域における公益的事業の関係図



出典「全国経営協 資料抜粋」

図4でわかるように、地域公益事業は社会福祉法第26条に規定された公益事業であるのに対して、地域における公益的な活動は「その他の公益的取組み」として位置づけられる。

表9 地域公益事業と地域における公益的事業の違い

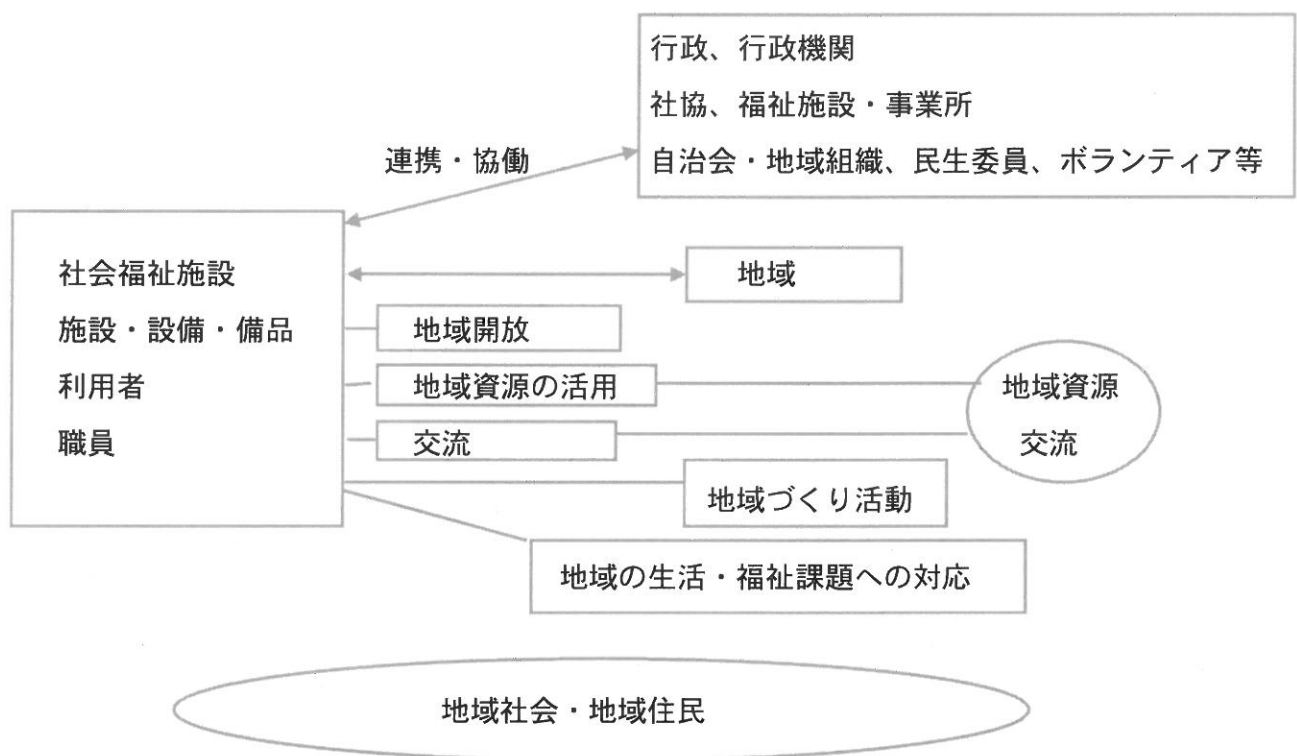
区分	地域公益事業	地域における公益的事業
事業の範囲	公益事業の一部	社会福祉事業、公益事業の一部
対象	社会福祉充実残額がある法人	すべての社会福祉法人
財源の考え方	社会福祉充実残額を充てる	費用の有無を問わない
社会福祉充実残額	有	有無を問わない
所官庁の関与	社会福祉充実計画の承認	現況報告書による報告
関係者の意見	要(住民その他の関係者からの意見を聞く)	不要

2. 地域の生活・福祉課題に応える地域公益的活動

社会福祉施設の地域公益的活動は、施設が有する建物、設備、保育・介護、ソーシャルワーク等の専門的機能の地域開放から始まり、地域住民・地域組織との交流活動、清掃・美化活動、防犯・防災活動等の地域活動に取り組むようになり、近年では子育て支援、介護等の地域の生活・福祉課題に応える事業にも取り組むようになった。また、社会福祉法人改革の中で生活困窮者への生活支援・利用者負担軽減などの公益事業への取組みが求められるようになった。

なお、地域公益的活動という視点から福祉施設と地域との関係を図示すると図5のとおりである。

図5. 社会福祉施設と地域の関係

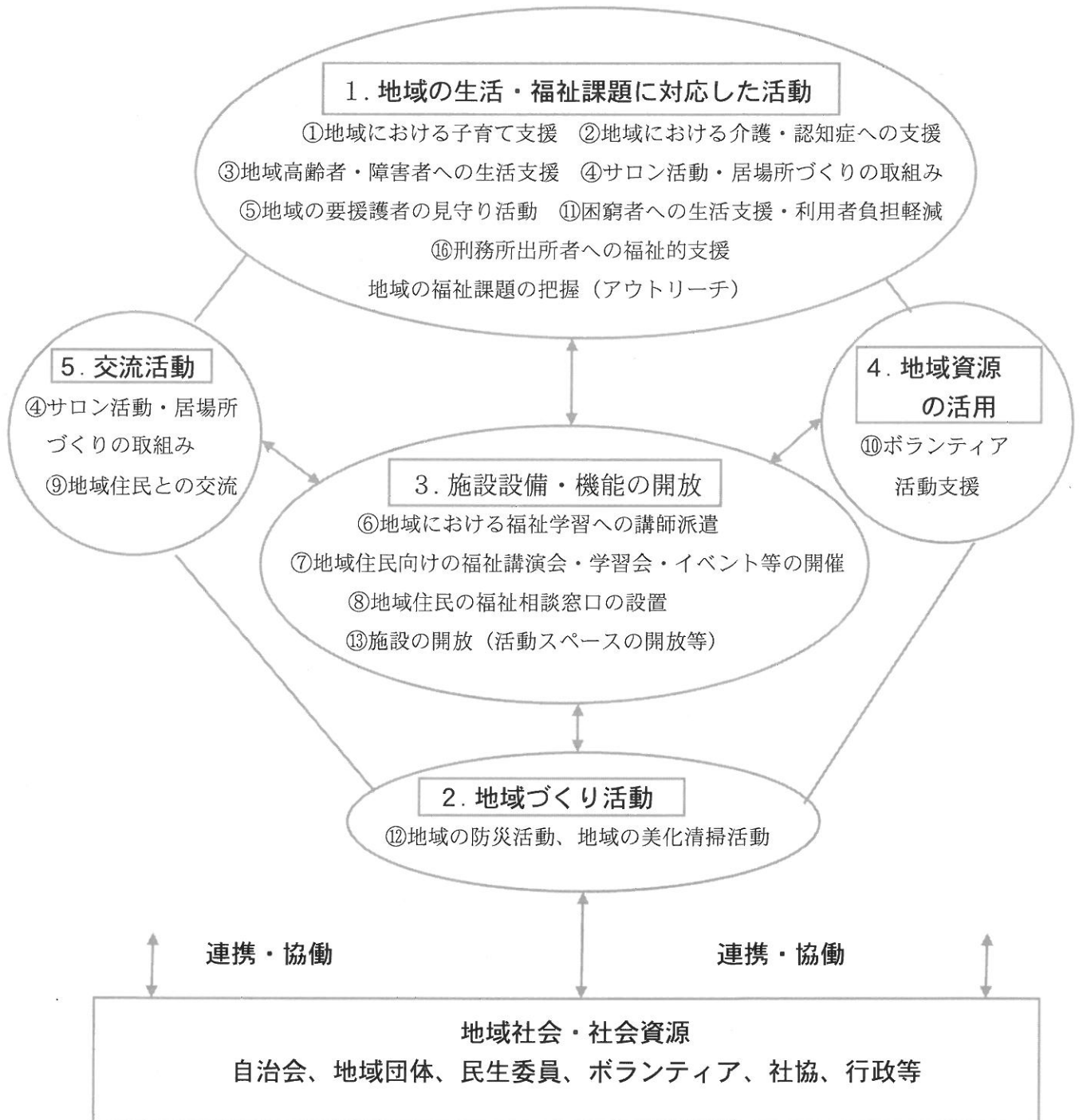


また図6の示すとおり、地域公益的活動としての「1. 地域の生活・福祉課題に対応した活動」、「2. 地域づくり活動」、「3. 施設設備・機能の開放」、「4. 地域資源の活用」、「5. 交流活動」は、自治会等の社会資源と連携・協働しながら、「3. 施設設備・機能の開放」を中心に相互の関連があり、それぞれ孤立・独立して機能しているのではない。主な類型間の関係を以下のとおり示す。

福祉施設・事業所は「3. 施設設備・機能の開放」、ボランティア活動等の「4. 地域資源の活用」、地域住民との「5. 交流活動」、地域の美化清掃などの「2. 地域づくり活動」についてはこれまでもほとんどの施設・事業所が取り組んできた。しかし、地域の子育て支援、認知症支援、生活困窮者支援等の地域で起こっている「1. 地域の生活・福祉課題に対応した活動」に取り組む施設・事業所はまだ少ないのが現状である。

これからの課題として、子どもの貧困問題、社会的孤立問題等に対して社会福祉協議会等のコミュニティソーシャルワーカーと連携して取り組むことが必要である。そのためには地域の福祉課題を把握（アウトリーチ）することから始めることが大切である。

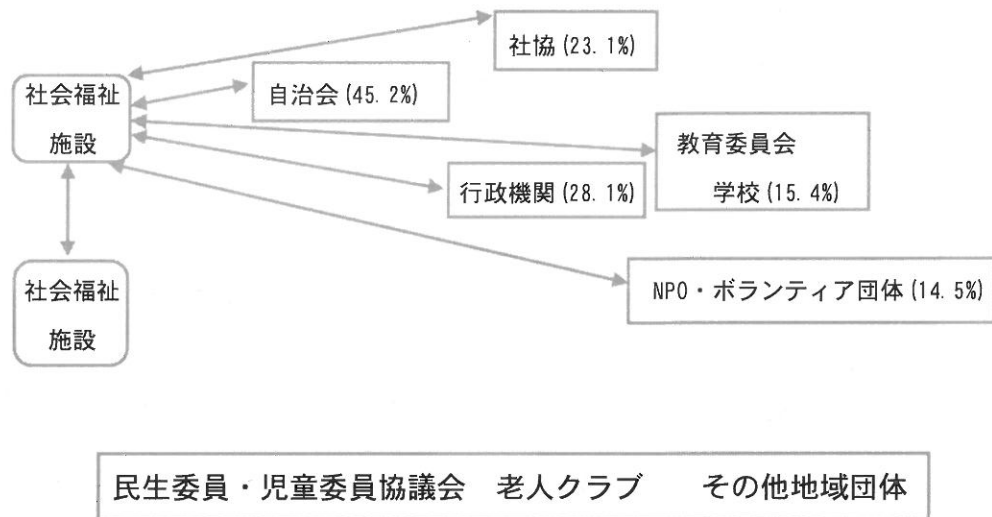
図6 地域公益的活動の主な類型間の相互関係図



3. 関係する社会資源との連携・協働を強化する

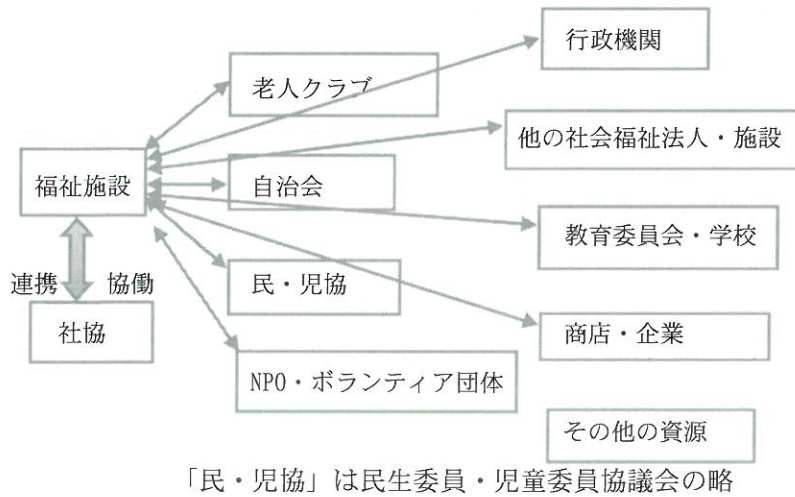
地域公益的活動は、多くの場合、地域の自治会、地域組織、行政、社協、NPO、他の福祉施設・事業所と連携して行われる。今回の調査でも、連携先として最も多いのが自治会（45.2%）で、次いで行政機関（28.1%）、以下、社会福祉協議会（23.1%）、教育委員会・学校（15.4%）、NPO・ボランティア団体（14.5%）、他の社会福祉法人（10.9%）と続いている。その他、主な連携先としては民生委員児童委員協議会、老人クラブ等の地域団体がある。このように、自治会との連携が半数程度を占めて最も多い。地域公益的活動のように地域に根ざした活動を展開するとなると地縁組織の中核に位置付けられる自治会抜きに事業を展開することは困難である。そういう意味で50%弱の連携は決して多い数字とはいえない。社会福祉施設・事業所は地域の福祉ニーズによって生み出された地域の産物として、自治会を中心とした地域組織との連携・つながりを持ち、強化することが求められる。行政機関との連携も自治会に次いで2番目に多いが、今後、地域公益的活動等の地域福祉活動を施設が担うようになるためには、市町村地域福祉計画に提示された地域福祉活動メニュー等の情報を入手し行政機関との連携・協働のもと事業展開することが必要である。そのようなことからすると行政との連携が3割程度というのは少なすぎるといえよう。

図7 地域公益的活動に取り組む際の連携先



地域福祉の中核的・総合的な推進組織である社協と連携している施設・事業所が2割程度の比率となっている。しかし、ほとんどの法人施設が市町村社協の会員として会費を納入しており、施設・事業所は社協の重要な構成組織である。このことから今後、施設・事業所が地域公益的活動に取り組む際に社協を活用・巻き込んで展開することをお勧めしたい。また、社協も地域福祉推進のパートナーとして市町村単位にあるいは広域に施設・団体連絡協議会を組織し、連絡調整を図るとともに地域公益的の事業の協働的な事業促進に取り組むことも考えられる。地域公益的活動も地域福祉の重要な課題として社協は考えてほしいものである。

図8 これからの公益的活動に取り組む際の連携のあり方（試論）



連携内容としては、利用者等に関する情報提供、地域行事への参加、防災訓練、実習・体験等を通しての人材育成、行政や社協の協議会、委員会への参加等、実に多様な連携内容がある。

社会福祉施設・事業所は利用者に対する介護、保育、自立支援等の事業の実施は得意であるが、資源の活用、コーディネートはあまり得意ではない。

今後は、施設職員研修にも、資源の活用法やコーディネート技能を取り入れ、資質の向上を図るとともに地域公益的活動に取り組む際には、これまで地域福祉活動を中核的に担ってきた社協との連携・協働が不可欠であると考えます。

※地域における公益的な取組み 活動写真（4）



**社会福祉法人 松原福祉会 松原園
金武町福祉祭り 作品出展**

自分の作品、他施設の方の出展された作品を見学し、交流を深めている。

4. 社会福祉法人、市町村、沖縄県の各レベルにおいて地域における公益的活動に取り組む。

地域公益的活動は、それぞれの社会福祉法人・施設・事業所単位にあるいは連携して行われるのが一般的である。それは社会福祉法（改正案）第 24 条が各社会福祉法人に求めていることでもある。

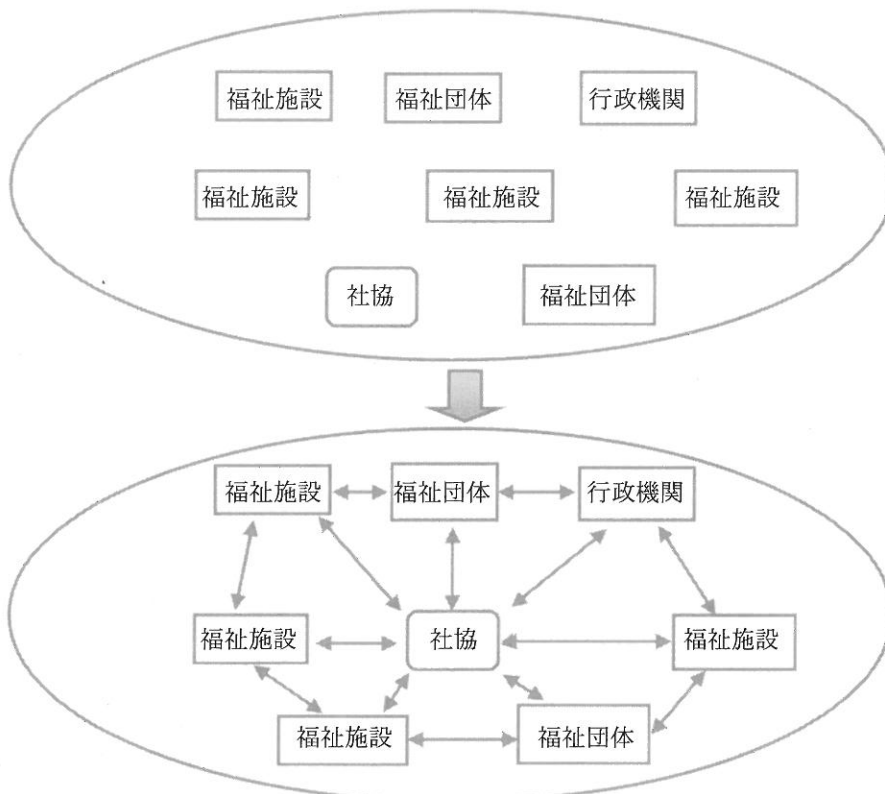
このように各社会福祉法人が行う地域公益的活動を基本に市町村レベル、都道府県レベルでの取組みが考えられる。市町村レベルでの取組みは全国的に見てもこれからであるが、沖縄県内でも南城市、南風原町等において社協を中心を取組みの機運が見られる。

南城市は市社協が中心になって、市内の社会福祉機関、社協施設会員及び団体会員をもって組織する南城市社会福祉関係機関・団体連絡会（38 機関・団体）を平成 24 年 7 月に立ち上げ、構成員の連携強化と地域の共通的な福祉課題などに取り組んでいる。連絡会は幹事会、役員会、全体会、分野別連絡会の 4 種類で、幹事会が年 6 回、役員会、全体会がそれぞれ年 2 回程度開催されている。そして各機関団体が有する地域資源リスト「なんじいのポッケ」を作成することから始めている。

平成 26 年 10 月には「なんじいのポッケ」を活かした不発弾処理作業に伴う特別養護老人ホーム入所者の避難が行われた。また、関係機関・団体の共通課題として災害時の要援護者支援に取り組むことになっている。そのため、各施設団体に役割分担を決め、災害時に備えることにしている。

南風原町においても町内の保健福祉施設団体連絡協議会（昭和 61 年 6 月）を立ち上げ、昨年度は社会的公益活動に関する研修会を実施するほか、町レベルでの取組みの検討を始めている。また、八重瀬町社協、糸満市社協においても施設団体連絡会の結成の動きが見られる。

図 9 社協を中心とした福祉施設・団体のプラットフォーム（連絡協議会）



都道府県レベルの取組みとしては、大阪府を始め、神奈川、埼玉、滋賀等の8都道府県で地域公益事業が取り組まれている。本県においては「沖縄県社協第4次地域福祉活動総合計画」において社会福祉法人・施設の持つ専門性を活用して地域住民の多様なニーズに柔軟に対応した公益的活動を促進することと併せて、本会が中心になって複数の法人や市町村社協等関係団体と連携しながら県域、5圏域等での広域的な公益的活動に取り組む事が記されている。

(注・5圏域とは、北部、中部、南部、宮古、八重山の5圏域を指す。)

市町村社協、沖縄県社協においてそれぞれのレベルにおける地域公益的活動の取組みについて検討する委員会・協議会等を組織することが必要である。市町村レベルでは前述のように、南城市社協、南風原町社協が設置している、関係機関・団体連絡会、保健福祉施設団体連絡協議会等の既存の組織の活用が考えられる。沖縄県社協においては、経営協や老施協等の種別協議会の活用が考えられる。例えば、東京都社協は、社会福祉法人が主体性、開拓性、先駆性、公共性等にもとづき、地域のニーズに率先して応えるため、平成26年11月に「東京都社会福祉協議会社会貢献事業検討委員会」を設置し社会貢献活動のあり方について検討し、会長に提言している。

これまで、地域における公益的活動の取組みについて、個々の社会福祉法人の取組み、市町村レベルの社協を中心とした連携・協働の取組み、そして県レベルの沖縄県社協の施設協議会等を中心とした地域公益活動の取組みについて現状を踏まえ、そのあり方を提言してきた。

沖縄県社協は本土復帰前の米軍統治下における厳しい状況下においても、社会福祉施設・団体、県民と連帯・協働して沖縄の社会福祉の向上に努め、沖縄の福祉社会形成に対して大きな役割を果たしてきた。

今日のように社会福祉法人の役割・意義が問われる時代において、これまで、沖縄県社協が築いてきた県内福祉施設・団体の連帯・結束力を基盤に、沖縄の地域に根ざした地域公益活動、地域における公益的活動の進展を図ることは可能であると考えます。

今回の県内社会福祉施設・事業所の地域公益的活動に関する実態調査を通して、8割程度の施設が地域公益的活動に取り組んでいることをあきらかにすることができた。それと、地域公益的活動に取り組んでいない2割強の施設の中にも、実際は地域への施設開放等、地域公益的活動を実施している施設が存在しているものと思われる。これは「地域における公益的活動」に対する理解不足が生み出したものが大きいと思われる。

今日、急に社会福祉法人の「地域における公益的活動」といってもなかなか理解できるものではない。そこで、本報告書では、地域公益的活動への理解を深めるために、調査に表われた取組み事例を資料編に掲載した。ぜひそれを参考にして全法人が取り組んでいただき、沖縄から地域公益的活動を発信してほしいものである。

また、現在取り組んでいる地域公益的活動として、施設開放や地域交流活動等、施設の社会化活動への取組みは活発だが、地域の生活課題・福祉課題に対応する活動については必ずしも十分とは言えない。特に、今日、注目されてきている生活困窮者問題、特に子どもの貧困問題への対応については積極的に取り組む必要があると考える。今後は、子どもの貧困問題等地域の生活・福祉課題

にどう対応していくのかも沖縄の地域公益的活動を考える際の課題である。

今日、社会福祉が国民的課題として定着し、国民化・地域化をさらに押し推し進めていくためにも社会的孤立問題を含めた地域の生活課題に対応した公益的活動に社会福祉法人が真摯に向き合い、連携・協働して取り組んでいくことが求められている。そして、その中心に地域福祉を中核的に担う沖縄県社協・市町村社協が位置づけられ、その役割遂行が期待されているといえよう。

※地域における公益的な取組み 活動写真（5）



**社会福祉法人 松原福社会 松原園
米軍基地 地域交流スポーツ大会・松原園納涼祭**

米軍基地キャンプハンセンで外国人とのスポーツ大会に参加。

また納涼祭では、米軍マーチングバンドによる演奏を披露し交流を深めている。

※地域における公益的な取組み 活動写真（6）



**社会福祉法人 沖縄偕生会 首里偕生園
地域交流ゲートボール大会**

那覇市内の老人クラブに施設主催のゲートボール大会を毎年1回行い、ゲートボールを通して地域の方と交流と親睦を図っている。

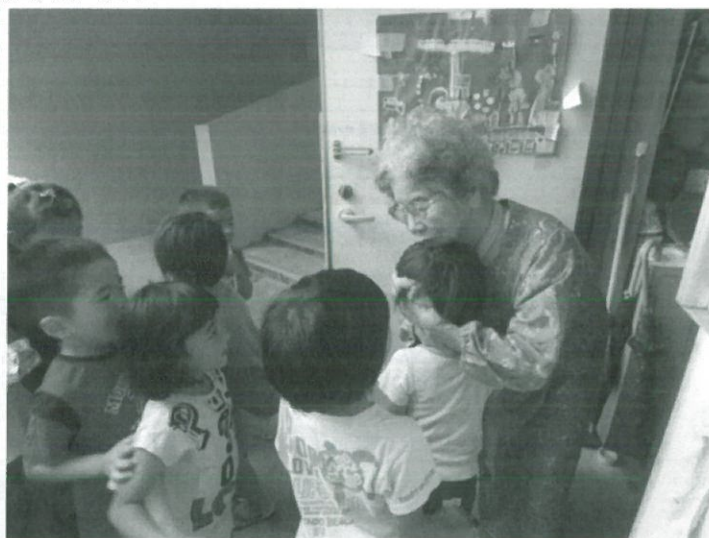
※地域における公益的な取組み 活動写真（7）



社会福祉法人 松原福社会 松原園 保育園児との交流

ハロウィンの仮装大会やクリスマスのイルミネーション披露会など、施設のイベントに近隣の保育所へ呼びかけを行い、世代交流を深めている。

※地域における公益的な取組み 活動写真（8）



社会福祉法人 勢理客福社会 勢理客保育園 地域の要援護者の見守り活動・生活支援

地域の独居高齢者に対して子ども達と保育士で週に1回、自宅を訪問し、見守り活動と弁当を届ける生活支援を行っている。